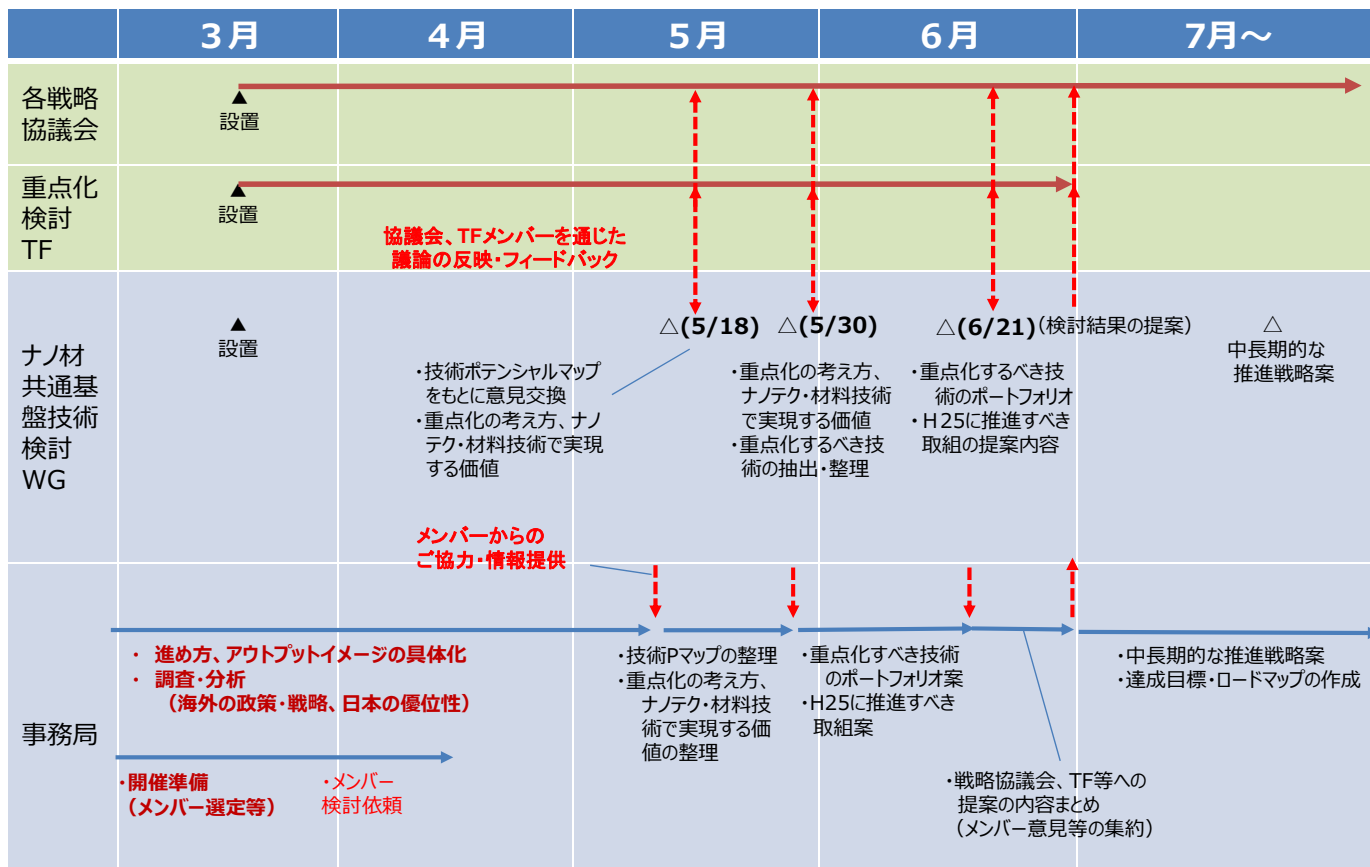
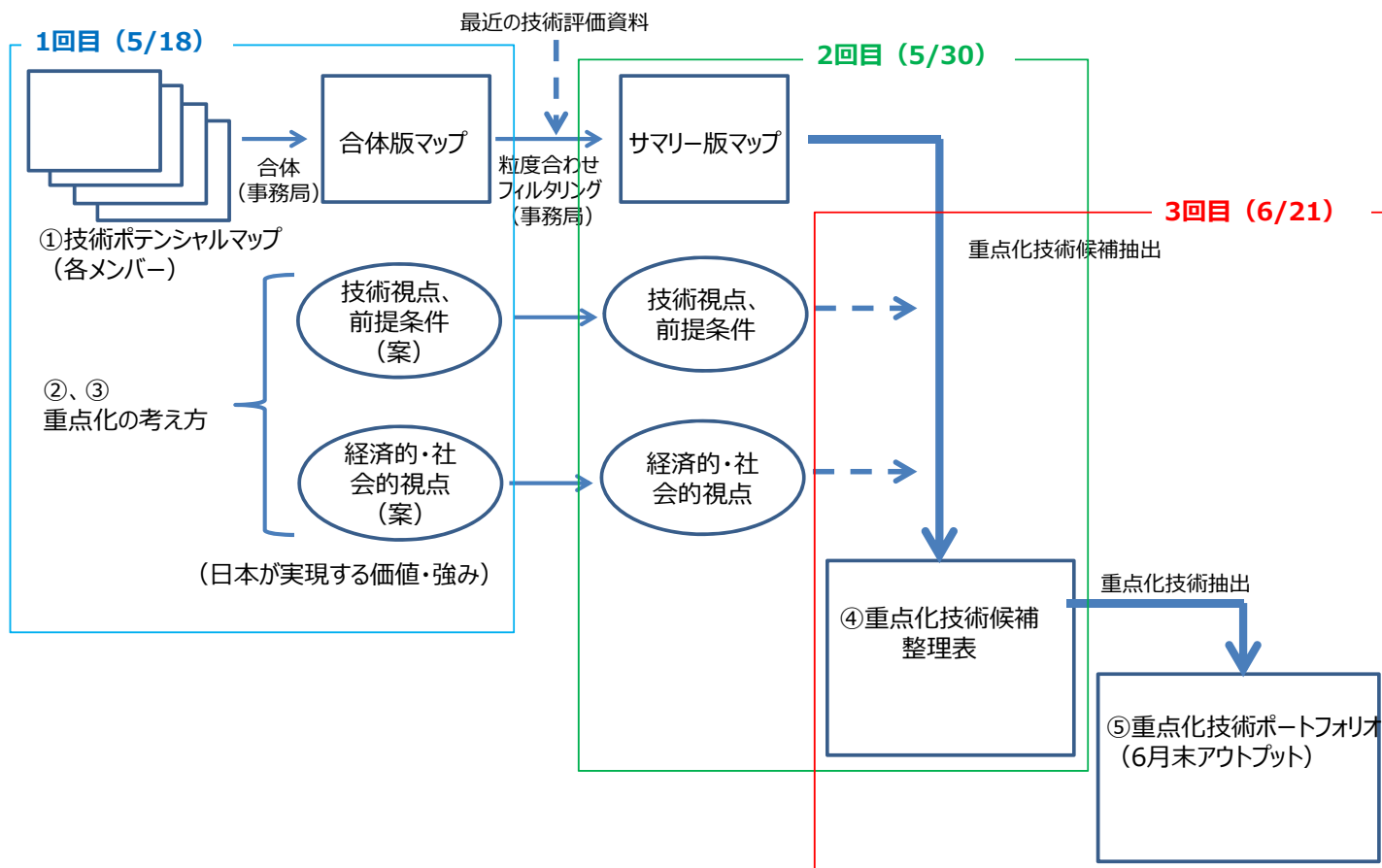


ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討ワーキンググループの
検討の流れ(案)

ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討WGスケジュール（現時点の想定）



当面の検討フロー概念図(案)



① ナノテク・材料の技術ポテンシャルマップ

2022年（10年後）において、各技術領域で実現できていること/到達目標を記載する。

- ・メンバーから提出されたマップ案をベースとして、軸や記載の位置を修正する可能性もある。
- ・本マップ作成の目的は、重点化の検討のために全体を俯瞰すること。
（ポテンシャルマップ自体を本WGの成果として、完成度を高める作業は（当面は）想定していない。）

		応用先				
		建造物・機械装置・輸送機器	電子・電気機器	科学薬品・繊維・プラント	医療用材料・医薬品	(その他)
研究開発・実用化におけるプロセス	知る（理論・シミュレーション）					
	デザインする（設計）					
	つくる（加工・組立）					
	みる（計測・評価・解析）					
	使う（製品、システムへの組み込み）					

5/2にメンバーに作成依頼済み

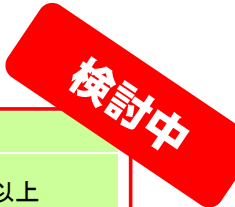
② 重点化の考え方（技術視点、前提条件）

	考え方/評価軸	説明
1. 科学・技術的視点	基盤性	技術課題を解決した成果が、複数分野、領域への適用が期待されること（特定用途の技術ではないこと。）
	革新性	以下のいずれかに該当する課題であること。 ① 実用化されていない技術の実用化 ② 作動原理、製造原理が新しい技術の実用化 ③ 既存技術の延長にあるが、改善代が明確な技術の実用化
	実現性	・課題解決の方策と目標時期が明確であり、解決に向けたロードマップを作成できること。 ・10年以内を目途に技術の基本骨格が確立していること。
2. 日本/国が重点化するための前提条件	国際競争力	国際ベンチマーク上、日本が強い、もしくは今後強みとすることを期待できる技術領域に関する課題であること。
	国が支援・推進する必要性	課題の解決までに長期間を要する、莫大な投資が必要等、民間が単独で取り組むには、リスクが高すぎる課題であること。

検討中

⑤重点化技術ポートフォリオ(6月末アウトプット)

この軸に関しては、要/不要も含めて要検討



		技術的課題の解決時期(目標)		
		5年以内	5-10年	10年以上
課題解決により実現する価値/日本の強み	信頼性向上	○○技術の△△ 2022年の姿：……	■■技術の□□□ 2022年の姿：……	…
	省エネ性向上	▲▲技術の■■■ 2022年の姿：…… …	…	…
	新規産業の育成/創出			… … …
	科学技術レベル底上げ…			…
	…		… …	…
	…			
	…			

平成25年度科学技術関係予算 重点化の方向性について

平成24年5月
科学技術イノベーション戦略協議会

1. 基本的考え方

平成24年度に引き続き、
アクションプランと施策パッケージの2つの制度により、
最重点化・重点化を図る。

最重点

科学技術重要施策アクションプラン

- 総合科学技術会議が最も重要と考える施策の方向性を概算要求前に示すことにより、政府全体の科学技術予算の重点化を誘導

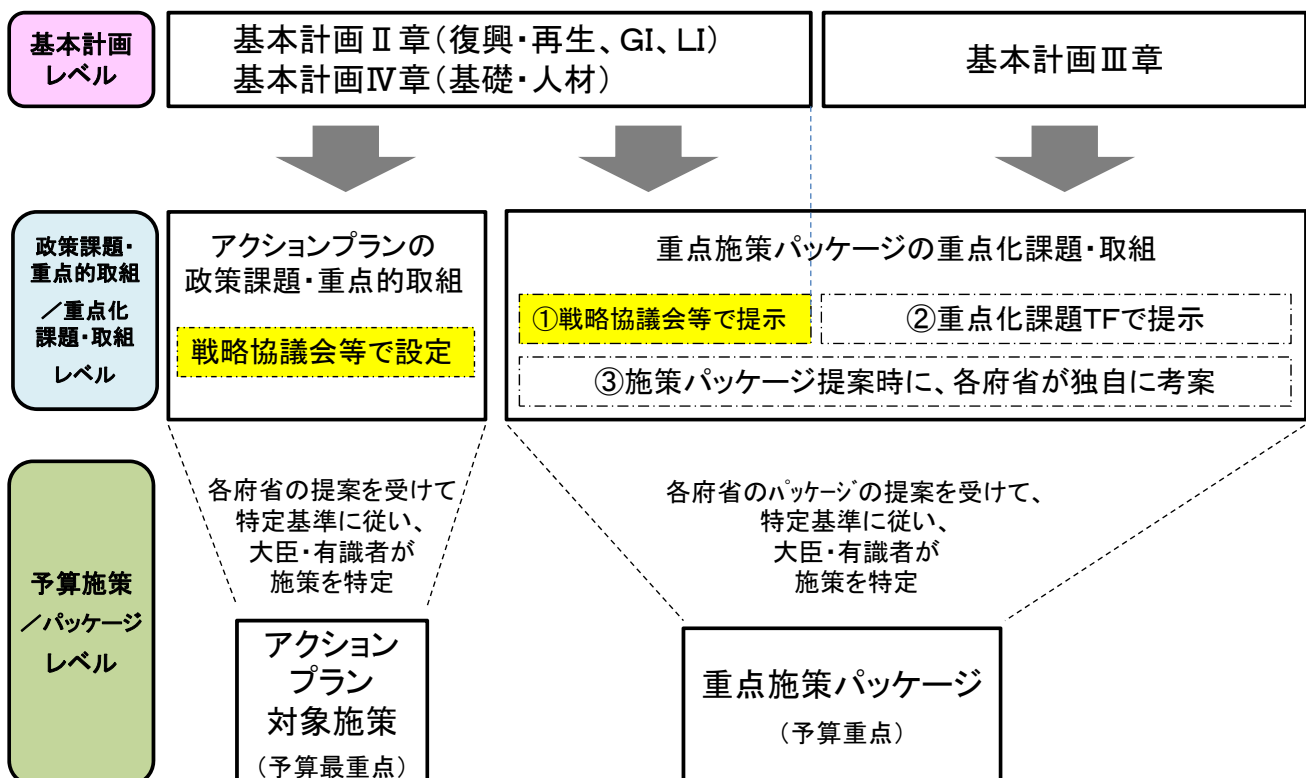
重点

重点施策パッケージ

- 各府省が推進しようとする課題解決に向けた施策パッケージを概算要求後に提案。総合科学技術会議が重点化すべきもの特定し、重点化を誘導

2

2. 基本計画、政策課題の設定及び予算の重点化の関係



3

3. アクションプラン、重点施策パッケージの設定の視点

(1) アクションプラン

政策課題

- 総合科学技術会議は、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究・人材育成の各領域が対象とする様々な課題の中から、国の重要政策における位置付けを踏まえつつ、幅広く政策課題を設定する。

重点的取組

- 総合科学技術会議は、政策課題を解決するための取組のうち、課題解決に向けて顕著な成果が期待できるものであって、国として最重点で推進すべき取組(取組群)を、重点的取組として設定する。

4

重点的取組の検討の視点

1. 重点的取組の設定に当たっての視点

- (1) 期待される効果(経済的効果、社会的効果)が十分に大きく、持続的な成長と社会の発展に貢献するものかどうか
- (2) 期待される効果の発揮に貢献できる取組であるかどうか(特に研究成果の実用化までの段階を見通した実施主体候補等が明確に示されているか)
- (3) 当該分野の国際的位置付け(政策上の位置付け、技術競争力の優位性等)を把握した上で、我が国として重点的に推進すべきものと言えるかどうか
- (4) 緊急性が高い取組かどうか
- (5) 国と民間等との役割分担を考慮した上で、国が主導して実施する必要性が高いものであるか

2. 平成24年度アクションプランで設定した重点的取組を見直す視点

- (1) 他に有効な取組が出てきていないか(そのまま継続する必要性がなくなっていないか)
- (2) 継続したとして、成果が出せない可能性が高まっていないか
- (3) 順調に推移し、もはや後押しを必要としない段階になっていないか

5

個別施策

- 各府省は、政策課題及び重点的取組に示された内容及び要件に基づき、政策課題の解決に資すると考えられる個別施策を提案する。
- 総合科学技術会議は、提案された個別施策の中から、政策課題の解決に貢献でき、イノベーションの実現に顕著な貢献が期待できる施策について、アクションプラン対象施策として特定する。
- 個別施策の特定に当たっては、以下の特定基準を設定する。
 - (1) 目標設定(いつまでに何をするか)が明確・成果検証可能であること。
 - (2) 研究成果の活用段階における実施主体候補が明確であること。
 - (3) 実施アプローチが具体的・実効的であり、かつ、適切なマネジメントが期待できる実施体制であること。
 - (4) 施策の内容及び予算額が明確に特定できるものであること。

6

(2) 重点施策パッケージ

課題

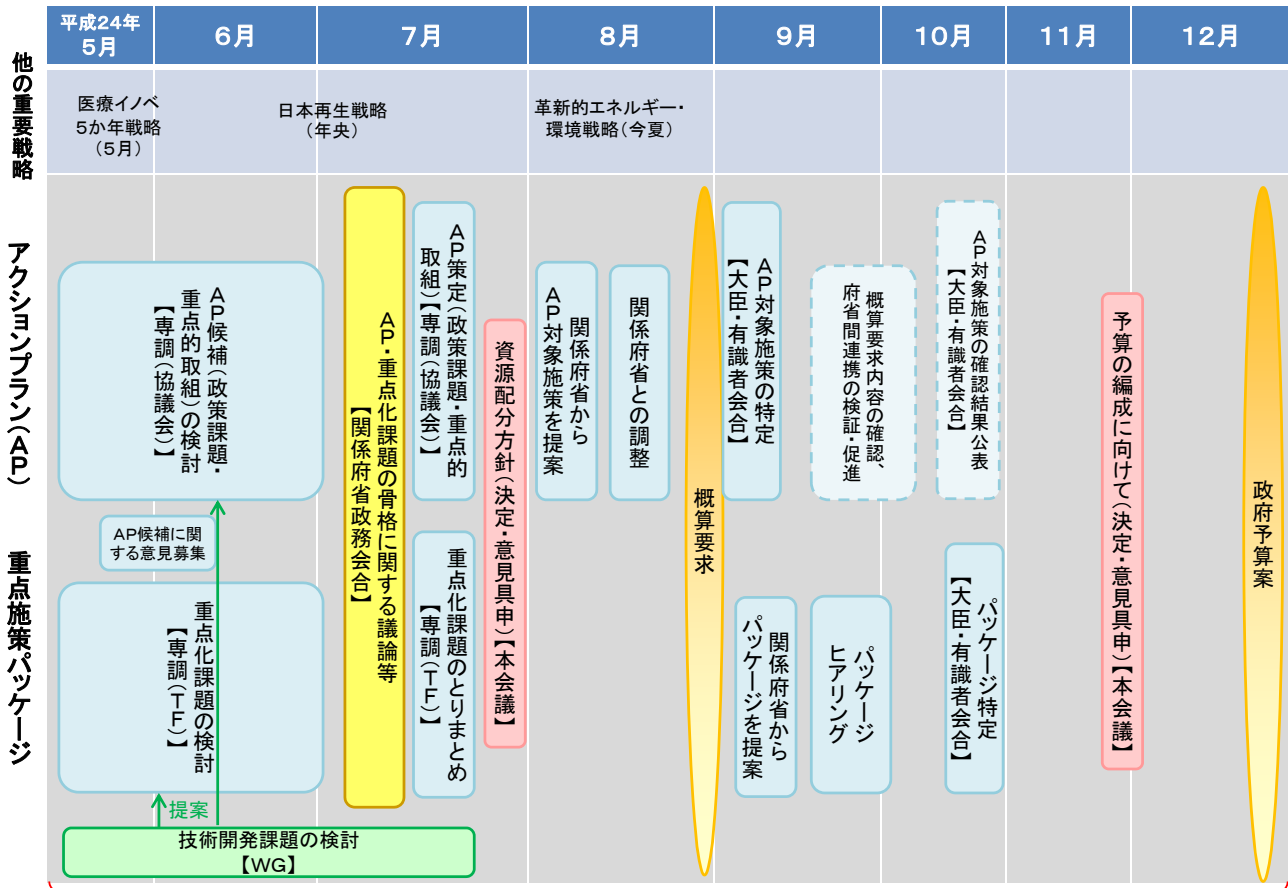
- 各府省は、第4期基本計画を踏まえ、また、アクションプランの状況を見据えて、科学技術を戦略的に活用し、その成果の社会への還元を一層促進することを通じて、解決すべき課題を設定する。

施策パッケージ

- 各府省は、設定した課題の解決に向けて、科学技術の成果の社会への実装までの一連の取組を、施策パッケージとして提案する。
- 総合科学技術会議は、提案された施策パッケージの中から、課題解決に資するか否かの基準に適合しているものを重点施策パッケージとして特定する。
- 特定に当たっては、アクションプランと同一の特定基準を適用する。

7

平成25年度予算編成プロセス(案)



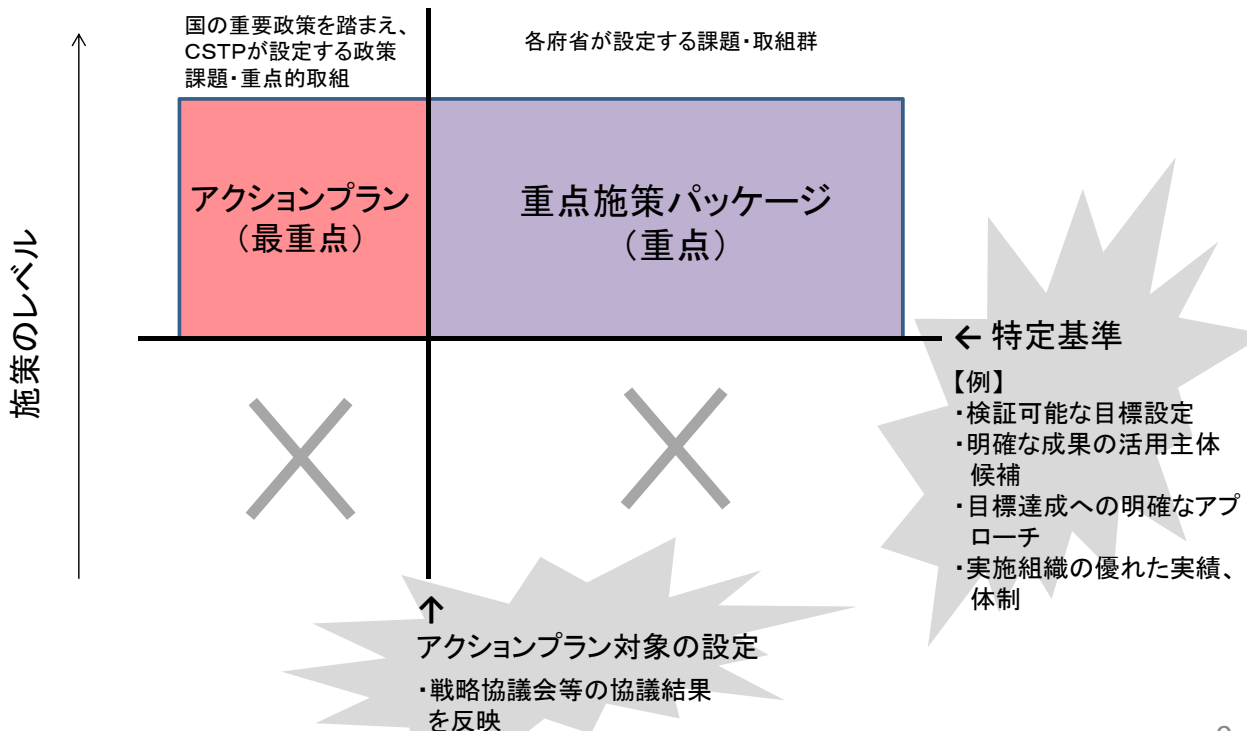
※ 大臣・有識者会合で適宜検討・調整し、専調や本会議に報告

8

アクションプランと重点施策パッケージの関係

参考1

第4期科学技術基本計画



9

アクションプランの重点的取組に関する検討体制

アクションプラン
(最重要)

検討体制

アクションプラン対象



復興再生、
グリーンイノベーション、
ライフイノベーション

基礎研究、人材育成
産業競争力、国家基盤
国民生活等、共通基盤技術

第二章

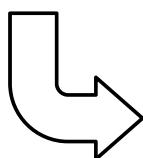
・戦略協議会

第三章

・重点化検討課題TF → 戦略協議会
・共通基盤技術検討WG → 戦略協議会

第四章

・基礎研究及び人材育成部会



科学技術イノベーション
政策推進専門調査会

予算編成プロセスにおける戦略協議会、タスクフォース等の役割(案)

アクションプラン(AP)の流れ

重点施策パッケージの流れ



アクションプラン対象以外

4月

部会にて具体的な推進
方策検討

戦略協議会でAP
の政策課題と重点的
取組を検討

タスクフォース等で
戦略協議会で検討
すべき課題を特定
← 提案

※タスクフォース等にてAP対象
以外のものの課題・取組の具体
化や府省連携等の推進方策等を
検討

7月

推進専調でAPの政策課題、重点的取組をとりまとめ

資源配分方針

8月

府省からAP対象施策の提案

概算要求

9月

大臣有識者会合でAP対象施策を特定

府省からパッケージの提案

10月

大臣有識者会合でAP対象施策の内容等を確認

重点施策パッケージを特定

11月

本会議報告